

## V その他アサヒグループの状況

### 1 資金調達の状況

設備投資資金を含む必要な資金につきましては、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行により調達を行いました。

なお、アサヒグループ各社の事業に必要な資金につきましては、主として当社が調達しております。

#### ■発行社債の概要

発行社債	払込期日	社債総額
第17回無担保社債(5年債)	2022年6月1日	50,000 百万円
第18回無担保社債(10年債)	2022年6月1日	10,000

### 2 主要な借入先の状況<2022年12月31日現在>

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	60,440 百万円
株式会社みずほ銀行	36,000
三井住友信託銀行株式会社	30,000
農林中央金庫	30,000
株式会社三菱UFJ銀行	16,312

### 3 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は1,314億5千6百万円で、区分別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。なお、設備投資の多くは、生産能力の増強や効率化を目的とした工事によるものです。

区分	設備投資額
日本	52,725 百万円
欧州	52,198
オセアニア	24,195
東南アジア	931
その他	204
全社(共通)	1,200
合計	131,456

#### 4 主要な拠点及び重要な子会社の状況<2022年12月31日現在>

(1) 当社 本社：東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

(2) 重要な子会社

会社名	本社所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アサヒグループジャパン株式会社	東京都墨田区	百万円 50	% 100	日本における酒類・飲料・食品事業等の統括
Asahi Europe and International Ltd	イギリス サリー州	1,196,492 (9,838,916千ユーロ)	100	欧州における酒類事業とグローバル市場における酒類輸出版売事業の統括
Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd	オーストラリア ビクトリア州	1,385,448 (18,926,514千豪ドル)	100	オセアニアにおける酒類・飲料事業の統括

(注) 1. アサヒグループジャパン株式会社は、2022年1月1日付で、当社の国内事業の事業管理等に関する事業を吸収分割により承継しております。

2. 当期末現在における当社の連結子会社は上記を含め208社となり、持分法適用会社は25社となりました。

3. 当期末現在において、特定完全子会社はございません。

#### 5 重要な企業再編等の状況

当社は、2022年1月1日付で吸収分割により、当社の国内事業の事業管理等に関する事業をアサヒグループジャパン株式会社に承継させました。

#### 6 従業員の状況<2022年12月31日現在>

区	分	就業人員数	前期末比増減
日	本	13,211名	40名
欧	州	10,430	164
オセアニア	ア	3,901	82
東南アジア	ア	1,924	△220
その他の	他	128	5
全社(共通)		326	△171
合	計	29,920	△100

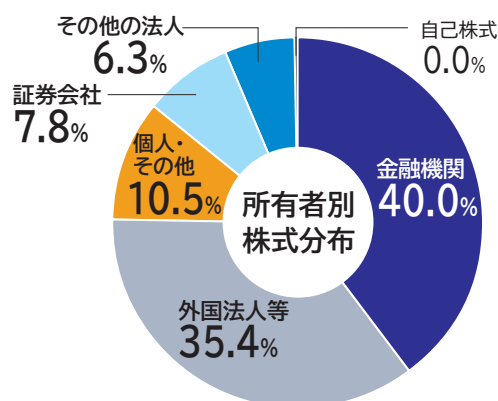
(注) 1. 第98期(2021年度)まで区分を「酒類事業」、「飲料事業」、「食品事業」、「国際事業」としておりましたが、第99期(2022年度)より組織再編等に伴い、「日本」、「欧州」、「オセアニア」、「東南アジア」に変更しましたので、前期末比増減は組み替え後の数値で比較しております。

2. 自販機事業の統合及び一部業務の外部委託に伴う人員最適化により、「東南アジア」の就業人員数が前期末比で大きく減少しております。

3. 2022年1月1日付で、当社国内事業の事業管理等に関する事業をアサヒグループジャパン株式会社に吸収分割により承継させたことに伴い、「全社(共通)」の就業人員数が前期末比で大きく減少しております。

## 7 株式の状況<2022年12月31日現在>

- (1) 発行可能株式総数 972,305,309株（普通株式）  
 (2) 発行済株式の総数 507,003,362株（うち自己株式数186,870株）  
 (3) 株主数 156,051名（前期末比19,106名増）



所有者区分	持株数	株主数
金融機関	2,028,445 <sup>百株</sup>	158 <sup>名</sup>
外国法人等	1,795,879	1,174
個人・その他	529,254	152,559
証券会社	393,775	48
その他の法人	320,811	2,111
自己株式	1,868	1

### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	894,885 <sup>百株</sup>	17.7 <sup>%</sup>
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	317,205	6.3
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	150,179	3.0
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	112,000	2.2
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000	2.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	83,245	1.6
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	80,470	1.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	80,280	1.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	78,018	1.5
三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社	74,935	1.5
合 計	1,971,219	38.9

(注)持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

### (5) 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	1,518株	1名

（「7 株式の状況」に関する注記）

自己株式数（186,870株）には、株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式135,468株は含めておりません。

## 8 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況<2022年12月31日現在>

氏 名	地 位	出席回数
	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	
小 路 明 善	取締役会長 兼 取締役会議長	取締役会 12回/12回
	株式会社帝国ホテル 社外取締役	
勝 木 敦 志	代表取締役社長 兼 CEO	取締役会 12回/12回
	経営全般 経営戦略、研究開発、コーポレート・コミュニケーション機能	
朴 泰 民	取締役 兼 執行役員 CAO (Chief Alliance Officer)	取締役会 12回/12回
	提携・M&A、グローバルマーケティング機能 事業間連携・シナジー	
谷 村 圭 造	取締役 兼 執行役員 CHRO (Chief Human Resources Officer)	取締役会 12回/12回
	人事・法務・リスク・総務・監査・サステナビリティ機能	
崎 田 薫	取締役 兼 執行役員 CFO (Chief Financial Officer)	取締役会 9回/9回
	財務、調達、IT機能	
クリスティーナ・ アメージャン	社外取締役	取締役会 12回/12回
	立教大学経営学部国際経営学科 特任教授 住友電気工業株式会社 社外取締役 日本電気株式会社 社外取締役 日本特殊陶業株式会社 社外取締役	
佐々江 賢一郎	社外取締役	取締役会 9回/9回
	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 セーレン株式会社 社外取締役 三菱自動車工業株式会社 社外取締役 富士通株式会社 社外取締役	
大 橋 徹 二	社外取締役	取締役会 9回/9回
	株式会社小松製作所 取締役会長 ヤマハ発動機株式会社 社外取締役 株式会社野村総合研究所 社外取締役	
奥 田 好 秀	常勤監査役	取締役会 12回/12回 監査役会 12回/12回
	株式会社アイル 社外取締役	
西 中 直 子	常勤監査役	取締役会 12回/12回 監査役会 12回/12回
早稲田 祐美子	社外監査役	取締役会 12回/12回 監査役会 12回/12回
	東京六本木法律特許事務所 パートナー弁護士 株式会社IHI 社外監査役	
川 上 豊	社外監査役	取締役会 12回/12回 監査役会 12回/12回
	株式会社三菱総合研究所 社外監査役	
大八木 成 男	社外監査役	取締役会 8回/9回 監査役会 7回/8回
	帝人株式会社 相談役 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役	

- (注) 1. 取締役クリスティーナ・アメージャン、佐々江賢一郎及び大橋徹二の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役早稲田祐美子、川上豊及び大八木成男の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役であるクリスティーナ・アメージャン、佐々江賢一郎及び大橋徹二の3氏並びに社外監査役である早稲田祐美子、川上豊及び大八木成男の3氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、公益財団法人日本国際問題研究所との間に取引がありますが、取引額は当社及び対象企業の連結売上収益又は経常収益の1%未満と僅少であるため、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はございません。
5. 社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はございません。
6. 監査役奥田好秀氏は、当社CFO等を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役川上豊氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 2022年3月25日開催の第98回定時株主総会終結の時をもちまして、取締役北川亮一、小坂達朗及び新貝康司の3氏並びに監査役齋藤勝利氏は任期満了により退任いたしました。
9. 2022年3月25日開催の第98回定時株主総会におきまして、崎田薫、佐々江賢一郎及び大橋徹二の3氏が取締役に、大八木成男氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。これにより、4氏の上記取締役会及び監査役会の開催回数が他の役員と異なっております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	固定報酬		変 動 報 酬						総 額
	基本報酬		年次賞与		中期賞与		株式報酬		
	人員	総 額	人員	総 額	人員	総 額	人員	総 額	
取締役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	320百万円 (55百万円)	6名 (-)	234百万円 (-)	6名 (-)	87百万円 (-)	5名 (-)	86百万円 (-)	727百万円 (55百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	123百万円 (46百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	123百万円 (46百万円)

- (注) 1. 上記には、2022年3月25日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役北川亮一、小坂達朗及び新貝康司の3氏並びに監査役齋藤勝利氏を含めております。
2. 取締役の報酬限度額(基本報酬及び賞与)は年額1,500百万円(うち社外取締役100百万円)であります(2019年3月26日開催の第95回定時株主総会決議。決議時の取締役は9名。)。また、これとは別に、2022年3月25日開催の第98回定時株主総会において、信託期間(3年間)中に450百万円を上限とする金銭を抛出し、信託期間中に選任され就任した取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬を支給することが決議されております(決議時の取締役(社外取締役を除く)は5名。)。なお、これにより取締役に付与する当社株式の総数の上限は、支給の対象となる取締役全員で1事業年度当たり37,500株となっております。
3. 年次賞与及び中期賞与の額は、当期において費用計上した額を記載しております。
4. 株式報酬の額は、2022年3月25日開催の第98回定時株主総会において決議した株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載しております。
5. 監査役の報酬限度額は年額140百万円(うち社外監査役50百万円)であります(2019年3月26日開催の第95回定時株主総会決議。決議時の監査役は5名。)。

①当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が、取締役会が定める取締役の報酬等に関する決定方針に基づき、取締役会が定める基準に従い決定しているため、取締役会の方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	発言状況等
社外取締役	クリスティーナ・アメージャン	<p>取締役会における当社グループの企業価値向上に向けた議論について、積極的に意見を述べ、中長期の経営戦略の推進に貢献しております。例えば、コーポレート・ガバナンスや組織文化の専門家の視点と他社社外役員の経験に基づき、ESGや組織文化、グローバルの観点などから率直でシンプルな問いかげや議事運営の活性化に向けた問題提起を行うなど、取締役会の実質的かつ適切な監督に貢献する発言、活動を行っております。</p> <p>また、報酬委員会委員長として、取締役会の監督機能充実のため、公正で透明な委員会運営を主導し、中期賞与の社会的価値指標の設定、賞与支給案などを取締役会に答申しています。加えて、指名委員会委員としては、取締役会スキルマトリックス、CEOサクセッション・プランの監督等について、具体的な意見・提言を行っております。</p>
	佐々江 賢一郎	<p>取締役会における当社グループの企業価値向上に向けた議論について、積極的に意見を述べ、中長期の経営戦略の推進に貢献しております。例えば、国際政治・経済に関する豊富な知識・経験と他社社外役員の経験に基づき、地政学リスクや国際情勢の観点から、グローバルでの事業執行について本質を捉えた質問と問題提起を行うなど、取締役会の実質的かつ適切な監督に貢献する発言、活動を行っております。</p> <p>また、指名委員会委員長として、取締役会の監督機能充実のため、公正で透明な委員会運営を主導し、取締役会スキルマトリックス、CEOサクセッション・プランの監督、役員人事案などを取締役会に答申しています。加えて、報酬委員会委員としては、中期賞与の社会的価値指標の設定、賞与支給案などの答申について、具体的な意見・提言を行っております。</p>
	大橋 徹二	<p>取締役会における当社グループの企業価値向上に向けた議論について、積極的に意見を述べ、中長期の経営戦略の推進に貢献しております。例えば、グローバル企業の経営者の視点と他社社外役員の経験に基づき、グループガバナンス、グローバルでの事業執行について本質を捉えた質問と問題提起を行うなど、取締役会の実質的かつ適切な監督に貢献する発言、活動を行っております。</p> <p>また、指名委員会委員として、取締役会スキルマトリックス、CEOサクセッション・プランの監督、役員人事案などについて具体的な意見・提言を行っております。加えて、報酬委員会委員として、中期賞与の社会的価値指標の設定、賞与支給案などの答申について、具体的な意見・提言を行っております。</p>
社外監査役	早稲田 祐美子	<p>監査役会において、内部統制システムをはじめとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。具体的には、常勤監査役、内部監査部門及び会計監査人から報告を受け、国内グループ会社の監査の状況や海外グループ会社の監査委員会等の活動の状況のレビューを行い、さらに、取締役会長兼取締役会議長及び代表取締役社長兼CEOとの面談、法務部門へのヒアリングや意見交換を行うなどの活動を行っております。</p> <p>また、社外監査役として、取締役会において、経験豊富な弁護士としての専門的見地から、積極的な発言を行っております。</p>
	川上 豊	<p>監査役会において、内部統制システムをはじめとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。具体的には、常勤監査役、内部監査部門及び会計監査人から報告を受け、国内グループ会社の監査の状況や海外グループ会社の監査委員会等の活動の状況のレビューを行い、さらに、取締役会長兼取締役会議長及び代表取締役社長兼CEOとの面談、財務部門への四半期ごとのヒアリングや意見交換を行っております。</p> <p>また、社外監査役として、取締役会において、グローバル企業の会計監査に精通した経験豊富な公認会計士としての専門的見地から、積極的な発言を行っております。</p>
	大八木 成男	<p>監査役会において、内部統制システムをはじめとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。具体的には、常勤監査役、内部監査部門及び会計監査人から報告を受け、国内グループ会社の監査の状況や海外グループ会社の監査委員会等の活動の状況のレビューを行い、さらに、取締役会長兼取締役会議長及び代表取締役社長兼CEOとの面談などの活動を行っております。</p> <p>また、社外監査役として、取締役会において、グローバルな企業経営経験を活用し、多様な見地から、積極的な発言を行っております。</p>

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

##### ①被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員、組織長並びに国内及び海外グループ会社の役員

##### ②保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## 9 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
当社の当期に係る報酬等の額	257 百万円	5 百万円
子会社の当期に係る報酬等の額	165	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	423	5

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、上記「監査業務に基づく報酬」にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 非監査業務とは、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務のことを指します。
4. 上記のほか、当社並びに当社の子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty Ltd、Asahi Europe and International Ltd及びアサヒグループジャパン株式会社等は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するKPMGに対して監査報酬及びセキュリティインフラ強化支援業務等の報酬として総額620百万円を支払っております。

### (3) 継続監査期間

53年間

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

### (4) 業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

山田 裕 行（継続監査年数4年）

谷 尋 史（継続監査年数2年）

森 田 真佐宏（継続監査年数1年）

会計監査人は、その業務執行社員について、2003年及び2007年の公認会計士法の改正に基づいて適切に交替期限（ローテーション）を設けております。業務執行社員については、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

### (5) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士25名 その他36名

（注）上記の構成は、当期に係る監査業務に関与した補助者の総数を記載しております。

### (6) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

### (7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

---

（注）本事業報告中の記載金額は、別段の記載のない限り、表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。